

【 注射 】

63 ヘパリンナトリウム（ロック製剤）の算定について②

《令和6年2月29日》

○ 取扱い

- ① ヘパリン（ヘパリンNaロック用10U/mLシリンジ10mL等のロック製剤）10単位製剤の1日の使用量は、原則として4筒まで認められる。
- ② ヘパリン（ヘパリンNaロック用100U/mLシリンジ10mL等のロック製剤）100単位製剤の1日の使用量は、原則として2筒まで認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

ヘパリン（ヘパリンNaロック用10U/mLシリンジ10mL等のロック製剤）については、添付文書の用法及び用量に関連する注意に「10単位/mL製剤は通常6時間までの、100単位/mL製剤は12時間までを標準とし最長24時間までの静脈内留置ルート内の血液凝固防止（ヘパリンロック）に用いる」と示されている。

以上のことから、10単位製剤は原則として1日4筒まで、100単位製剤は原則として1日2筒まで認められると判断した。